

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年11月7日(2013.11.7)

【公開番号】特開2013-90983(P2013-90983A)

【公開日】平成25年5月16日(2013.5.16)

【年通号数】公開・登録公報2013-024

【出願番号】特願2013-30768(P2013-30768)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 5 Z

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】平成25年9月19日(2013.9.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

マイクロプロセッサを備えた遊技台であって、

前記遊技台はスロットマシンまたはパチンコ機であり、

前記マイクロプロセッサは、CPUを少なくとも含んで構成されたものであり、

前記マイクロプロセッサは、ROMを少なくとも含んで構成されたものであり、

前記マイクロプロセッサは、セキュリティチェックを少なくとも実行可能なものあり、

前記マイクロプロセッサは、第一のモードで少なくとも動作可能なものあり、

前記マイクロプロセッサは、第二のモードで少なくとも動作可能なものあり、

前記マイクロプロセッサは、時間変化機能を少なくとも有するものあり、

前記第二のモードとは、前記セキュリティチェックで異常なしの場合に、前記第一のモードから移行するモードのことであり、

前記CPUは、遊技制御プログラムに基づいて遊技制御処理を少なくとも実行可能なものあり、

前記ROMは、前記遊技制御プログラムが少なくとも記憶されたものあり、

前記遊技制御処理は、前記第二のモードで実行されるものあり、

前記セキュリティチェックは、前記第一のモードで実行されるものあり、

前記時間変化機能とは、前記第一のモードの時間をランダムに変化させる機能のことである、

ことを特徴とする遊技台。

【請求項2】

請求項1に記載の遊技台であって、

所定の周期で数値を変化させることができ可能な数値変化手段と、

図柄表示手段と、

を備え

前記セキュリティチェックは、前記ROMに記憶されている遊技制御プログラムに異常がないかをチェックする機能を少なくとも有するものあり、

前記遊技制御処理は、乱数値を用いた乱数抽選を少なくとも実行可能なものあり、

前記遊技制御処理は、前記数値変化手段から抽出された数値を前記乱数値とするものであります、

前記図柄表示手段は、前記乱数抽選の結果に応じた図柄態様を停止表示可能なものである、

前記乱数値は、前記数値変化手段から抽出された数値である、
ことを特徴とする遊技台。

【請求項3】

請求項2に記載の遊技台であって、

前記数値変化手段から抽出された数値は第一の数値であり、

前記第一の数値とは別の第二の数値を生成可能な数値生成手段を備え、

前記乱数値は、前記第一の数値および前記第二の数値を少なくとも用いて算出されるものである、

ことを特徴とする遊技台。

【請求項4】

請求項1乃至請求項3のいずれか一項に記載の遊技台であって、

前記第一のモードは、システムリセットの際に少なくとも開始されるものであり、

前記システムリセットは、前記マイクロプロセッサに起動信号が入力された場合に、発生するものである、

ことを特徴とする遊技台。

【請求項5】

請求項2乃至請求項4のいずれか一項に記載の遊技台であって、

前記遊技制御処理は、前記乱数抽選に当選した場合に、遊技者に有利な状態を開始する処理を少なくとも含むものであり、

前記マイクロプロセッサは、前記CPUによる遊技制御処理中に正当な指定エリア以外のメモリ領域のコードを実行した場合に、指定エリア外走行禁止信号を発生する指定エリア外走行禁止回路を少なくとも有するものであり、

前記状態中に前記指定エリア外走行禁止回路が前記指定エリア外走行禁止信号を発生した場合には、該状態を継続することが不可能に構成されている、
ことを特徴とする遊技台。

【請求項6】

請求項5に記載の遊技台であって、

前記遊技制御処理は、前記乱数抽選の結果に当選した場合に、前記状態を開始する処理を少なくとも含むものであり、

前記状態中に前記起動信号が入力された場合には、該状態を継続することが不可能に構成されている、

ことを特徴とする遊技台。

【請求項7】

請求項2乃至請求項6のいずれか一項に記載の遊技台であって、

前記遊技台はパチンコ機であり、

前記乱数値は、普図当選乱数値であり、

前記数値変化手段は、所定の周期で更新される乱数カウンタであり、

前記図柄表示手段は、普通図柄表示手段であり、

前記遊技制御処理は、遊技領域の所定の領域を遊技球が通過した場合に、前記乱数カウンタから前記普図当選乱数値を取得可能なものであり、

前記普通図柄表示手段は、前記普図当選乱数値に基づいて行われた前記乱数抽選の結果に対応する図柄態様を停止可能なものであり、

前記普図当選乱数値に基づいて行われた前記乱数抽選に当選した場合に、前記遊技領域に設けられた電動チューリップの羽根が開閉するように構成されている、
ことを特徴とする遊技台。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、パチンコ機やスロットマシンなどの遊技台に関するものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

マイクロプロセッサを搭載したパチンコ機やスロットマシンなどの遊技台では、遊技者に有利な遊技状態を生起するといったゲーム性を有するものが存在する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

マイクロプロセッサのCPUで実行されるプログラムに特徴を持たせた遊技台が提案されている（例えば、下記の特許文献1）。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

しかしながら、従来の遊技台は、マイクロプロセッサについて改良の余地がある。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明の目的は、マイクロプロセッサに特徴を持たせた遊技台を提供することにある。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

上記課題を解決するため、本発明においては、マイクロプロセッサを備えた遊技台であって、前記遊技台はスロットマシンまたはパチンコ機であり、前記マイクロプロセッサは、CPUを少なくとも含んで構成されたものであり、前記マイクロプロセッサは、ROMを少なくとも含んで構成されたものであり、前記マイクロプロセッサは、セキュリティチェックを少なくとも実行可能なものであり、前記マイクロプロセッサは、第一のモードで少なくとも動作可能なものであり、前記マイクロプロセッサは、第二のモードで少なくとも動作可能なものであり、前記マイクロプロセッサは、時間変化機能を少なくとも有するものであり、前記第二のモードとは、前記セキュリティチェックで異常なしの場合に、前記第一のモードから移行するモードのことであり、前記CPUは、遊技制御プログラムに基づいて遊技制御処理を少なくとも実行可能なものであり、前記ROMは、前記遊技制御プログラムが少なくとも記憶されたものであり、前記遊技制御処理は、前記第二のモードで実行されるものであり、前記セキュリティチェックは、前記第一のモードで実行されるものであり、前記時間変化機能とは、前記第一のモードの時間をランダムに変化させる機能のことである、ことを特徴とする。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明によれば、マイクロプロセッサに特徴を持った遊技台を実現できる。